

米沢市木材産業協議会 「F.O.R.E.S.T.」

1

日時：令和7年12月22日(月)午後2時から

会場：置賜総合文化センター2階203研修室

2

本日の報告内容

- ▶ 1 航空レーザ測量等森林経営管理制度促進業務について
- ▶ 2 木製品等の販路拡大について
- ▶ 3 みなとモデル二酸化炭素固定認証制度について
- ▶ 4 「森の国・木の街」づくり宣言について

3

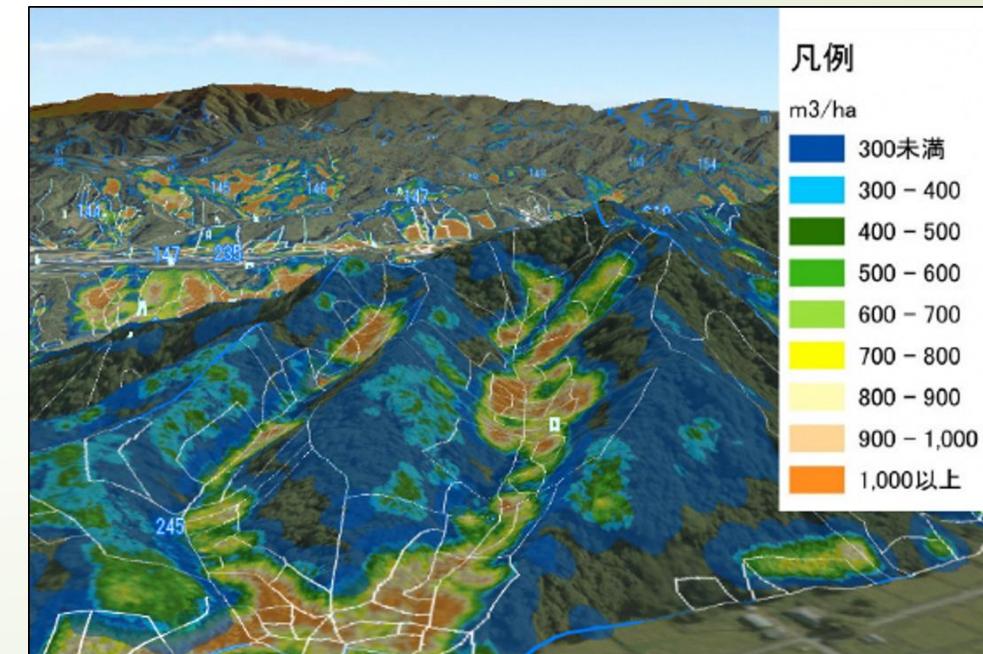
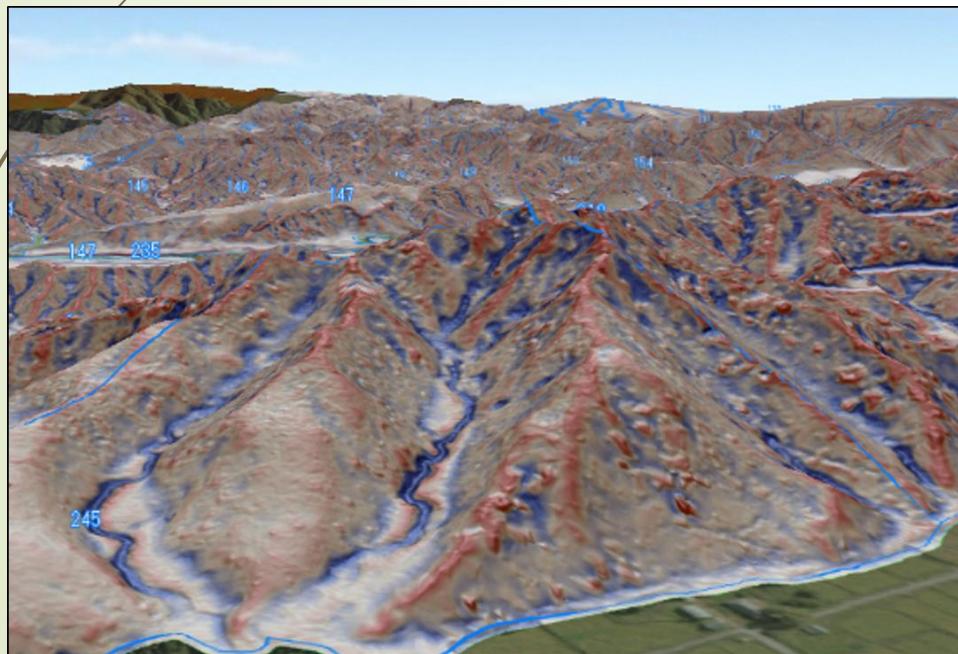
本日の報告内容

- ▶ 1 航空レーザ測量等森林経営管理制度促進業務について
- ▶ 2 木製品等の販路拡大について
- ▶ 3 みなとモデル二酸化炭素固定認証制度について
- ▶ 4 「森の国・木の街」づくり宣言について

4 航空レーザ測量等森林経営管理制度促進業務について

【令和3～4年度】

- ・航空レーザ測量
 - ・地形解析／森林資源解析



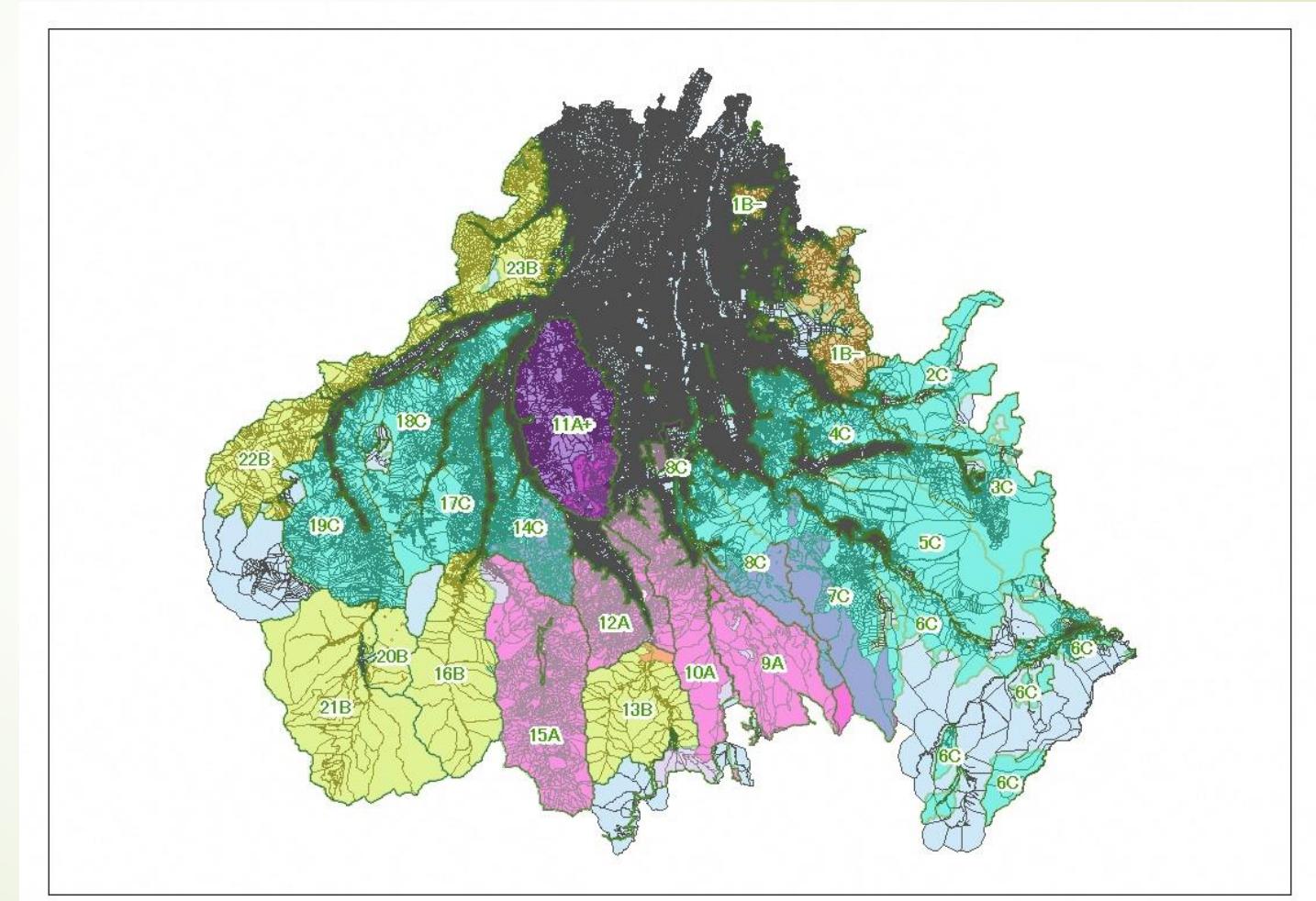
5 航空レーザ測量等森林経営管理制度促進業務について

【令和5～7年度】

・森林境界保全図(素図)
の作成

・本業務では、全23地区
のうち、6地区分を作成

・未策定地区は公図との
不一致が多いため、優先
順位を検討の上実施



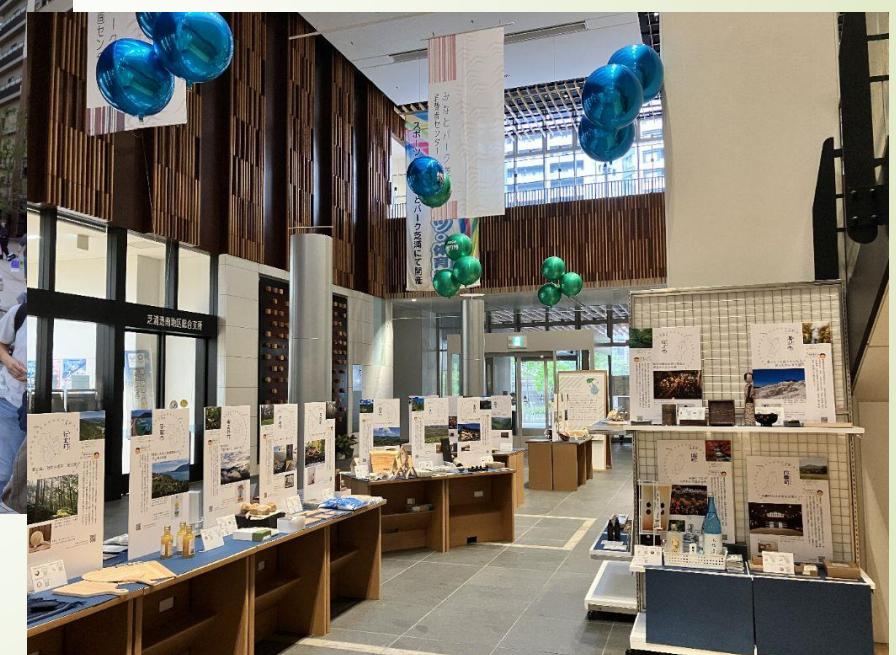
6

本日の報告内容

- ▶ 1 航空レーザ測量等森林経営管理制度促進業務について
- ▶ 2 木製品等の販路拡大について
- ▶ 3 みなとモデル二酸化炭素固定認証制度について
- ▶ 4 「森の国・木の街」づくり宣言について

7 木製品等の販路拡大について

近年、都市圏における木造、木質化の需要が高まっていることを契機として、本市の木材、木製品の都市圏での活用を図り、今後の販路拡大に繋げることを目的とし、各種イベントに出展



8 木製品等の販路拡大について

【「米沢に咲く、紅花。」観光物産市in横浜】

日時:令和7年6月24日(火)~25日(水)

場所:横浜市役所 1階 アトリウム



9

木製品等の販路拡大について

【ミニ上杉まつりin横浜】

日時:令和7年9月6日(土)~7日(日)

場所:プラウドシティ日吉(1日目)、横浜ビジネスパーク(2日目)



10

木製品等の販路拡大について

【 ちいき百貨展 】

日時:令和7年9月6日(土)~7日(日)

場所:みなとパーク芝浦 1階 アトリウム



11

木製品等の販路拡大について

【高輪地区まつり】

日時:令和7年10月26日(日)

場所:高輪ゲートウェイシティ

【WOODコレクション】

日時:令和8年2月12(木)~13日(金)

場所:東京ビッグサイト

【各種イベントを視察しての所感】

- ・都市圏における木材、木製品に対する需要の高さを再認識できた
- ・良いもの(価値があるもの)は価格が高くても購入意欲が見られる
- ・買う側のニーズに合う商品が選ばれることを実感

12 木製品等の販路拡大について

【今後の展開】

- ・前述の内容に加え、新たに「モクション」への出展を検討

【モクションとは】

〈運営〉

東京都農林水産部森林課
が運営する展示スペース

〈会場〉

新宿区新宿パークタワー5階

〈展示内容〉

- ・国産材についての常設展
- ・自治体展示エリア など



13

木製品等の販路拡大について

【モクション出展のメリット】

1

お手頃な出展料

約50m²のエリアに5万円
/2週間で使用可能

2

木製品PRに最適

住まいやインテリアに関心が高い来場客が多い

3

SNS/WEB告知

公式SNS登録者に展示内容を告知

4

スタッフが常駐

スタッフが展示内容の見どころを説明

5

商品調査の場

アンケート実施が可能
400人/2週間 来客見込

6

継続してPR

期間後もパンフレットやサンプル等の展示が可能

本日の報告内容

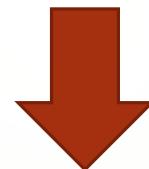
- ▶ 1 航空レーザ測量等森林経営管理制度促進業務について
- ▶ 2 木製品等の販路拡大について
- ▶ 3 みなとモデル二酸化炭素固定認証制度について
- ▶ 4 「森の国・木の街」づくり宣言について

15

みなとモデル制度について

【みなとモデル二酸化炭素固定認証制度とは】

港区内で延床面積5,000m²以上の建築を行う建築主に対して、一定量以上の国産木材の使用を促し、その使用量に相当する二酸化炭素固定量を認証する制度



この制度では、港区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体(協定自治体)から産出された木材(協定木材)の使用を推奨

※港区で米沢市の木材及び木製品を使用してもらうためには、米沢市への事業者登録が必要

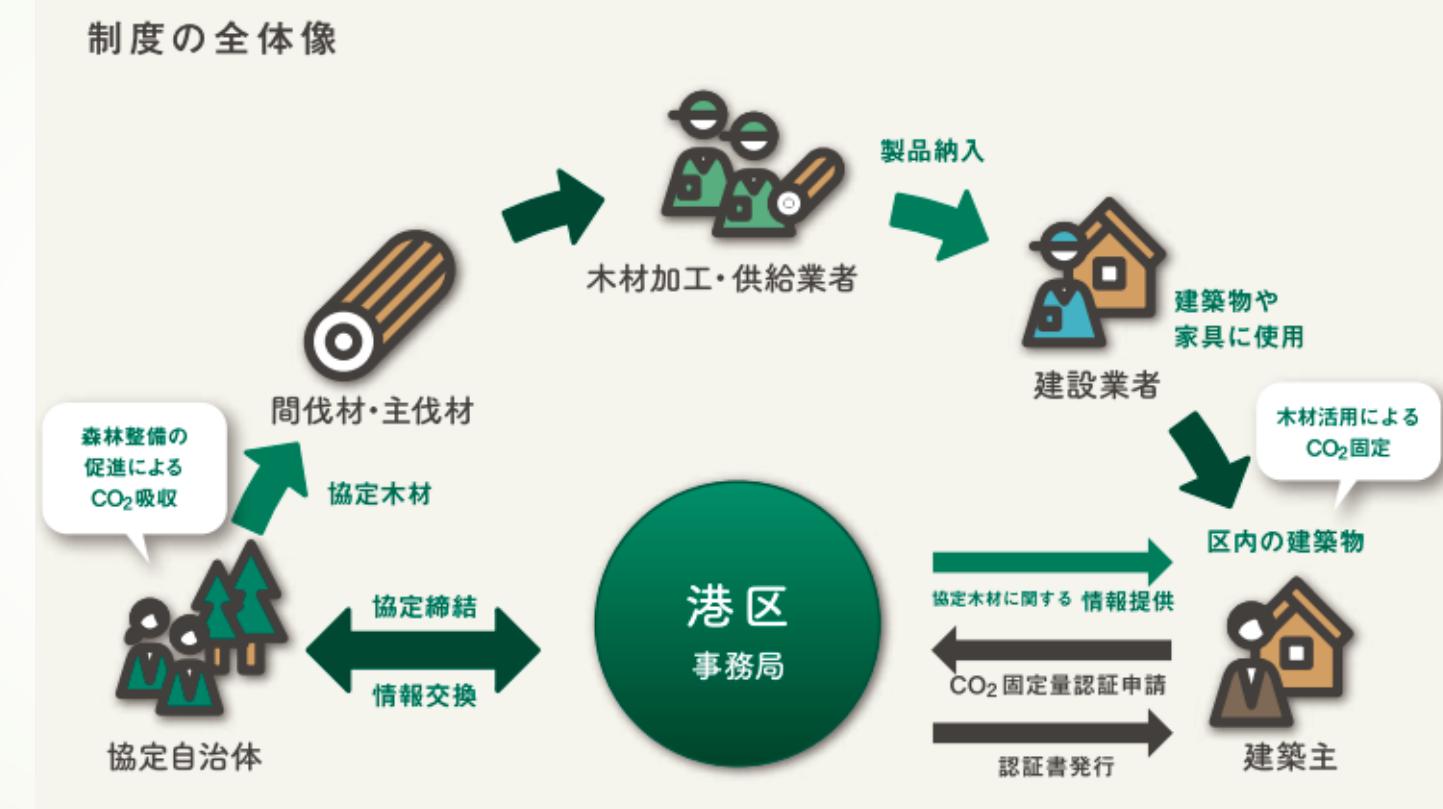
16 みなとモデル制度について

【事業者登録のメリット】

- ・登録事業者は、事業者情報と取扱う協定木材製品の情報をみなとモデル制度ホームページに掲載可能

(<https://www.uni4m.or.jp/>)

- ・区内で建築を行う建築主等に対し、ホームページに掲載されている事業者の協定木材使用を推奨



出典:みなとモデル二酸化炭素固定認証制度パンフレット

17

みなとモデル制度について

【登録事業者のメリット】

- ・区内で建築を行う建築主は、ホームページから計画に合致する協定木材製品を検索し設計に盛り込む
 - ・ホームページから直接登録事業者に問い合わせ
- 設計に盛り込まれることで、実際の注文に繋がる可能性も大きくなり、販路の拡大が期待される。



ぜひ、登録をご検討ください

18

みなとモデル制度について

(参考)【登録方法】

登録を希望する事業者は、米沢市に以下の書類を提出してください。
書式はみなとモデル制度ホームページ(<https://www.uni4m.or.jp/>)
からダウンロード可能です。

- 1 事業者登録申請書
- 2 事業者情報シート
- 3 取扱製品情報シート

本日の報告内容

- ▶ 1 航空レーザ測量等森林経営管理制度促進業務について
- ▶ 2 木製品等の販路拡大について
- ▶ 3 みなとモデル二酸化炭素固定認証制度について
- ▶ 4 「森の国・木の街」づくり宣言について

20

「森の国・木の街」づくり宣言

【「森の国・木の街」づくり宣言とは】

自治体や企業が、

①建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献すること

②木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を見える化していくこと

を宣言するもの

※SHK制度

地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガス(GHG)を一定量以上排出する者にGHG排出量の算定と国への報告を義務付けし、国は報告されたデータを集計し公表する制度

21

「森の国・木の街」づくり宣言

【趣旨】

自治体や企業等を対象に「森の国・木の街」づくり宣言への参画を募集し、建築物の木造化や、木材利用の見える化に取り組むことを宣言した者を公表することを通じて、森林資源の循環利用を進め、地球温暖化の防止や地域の活性化を目指す



米沢市においても令和4年7月に「米沢市の建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を策定し、木材利用の促進、木材利用拡大を図る取組を進めており、本宣言の趣旨に合致するため、「森の国・木の街」づくり宣言への参画を検討しています

22

米沢市木材産業協議会 「F.O.R.E.S.T.」

ご清聴ありがとうございました。